



鳥取県公報

平成13年 2月13日(火)
第 7 2 5 5 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	町の区域の変更等（市町村振興課）..... 1
	字の区域の変更（2件）（ " ）..... 2
	生活保護法による医療機関の指定（福祉保健課）..... 4
	生活保護法による薬局の廃止の届出（ " ）..... 4
	青少年に有害な図書類の指定（県民生活課）..... 4
	土地改良法による換地処分（2件）（耕地課）..... 6
	漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意についての適否 の決定（水産課）..... 6
	収入証紙の小売りさばき人の指定（会計課）..... 7
	収入証紙の小売りさばき人の届出事項の変更（ " ）..... 7
	鳥取県収納代理金融機関の名称等の一部改正（ " ）..... 7
選管告示	選挙管理委員会の招集（2件）..... 8
教委告示	定例教育委員会の招集（総務課）..... 8
公 告	平成12年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度 事務・技術）（人事委員会任用課）..... 9
調達公告	一般競争入札の実施（4件）（病院局総務課）..... 12

告 示

鳥取県告示第56号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、鳥取市長から次のとおり町の区域を変更し、並びに字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

この町の区域の変更並びに字の区域の変更及び廃止は、平成13年3月2日からその効力を生ずる。

平成13年 2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

区域を変更する 町及び字の名称	同左の区域（平成12年11月7日現在の地番による。）
若葉台南一丁目	若葉台南一丁目の全域 紙子谷字元結 1の1から1の3まで、1の6から1の8まで、2の1、2の3の一部、3の6、3の7から3の9までの一部、3の12、3の15 紙子谷字荒神谷の全域

	紙子谷字元結谷北側120の 6 から120の11まで、120の19から120の22まで、120の24、120の25 紙子谷字門上谷122の 1、122の 2、123の 1、124の 1、124の 8、126の 2 香取字袋谷口の全域 香取字元結口の全域 香取字権現94の 9、94の10及びこれらと一体をなす国有地 香取字小山谷111の29、111の38、114の 1、123の 1、123の11、123の12、124 香取字元結西側383の 2 から383の13まで、383の23から383の27まで、383の36から383の42まで、383の45、383の46、384の 5 から384の 7 まで 生山字長谷594の47、594の49、594の51、594の52
紙子谷字元結	紙子谷字元結のうち1の 1 から1の 3まで、1の 6 から1の 8まで、2の 1、2の 3の一部、3の 6、3の 7から3の 9までの一部、3の12、3の15以外の区域
紙子谷字元結谷北側	紙子谷字元結谷北側のうち120の 6 から120の11まで、120の19から120の22まで、120の24、120の25以外の区域
紙子谷字門上谷	紙子谷字門上谷のうち122の 1、122の 2、123の 1、124の 1、124の 8、126の 2 以外の区域
香取字権現	香取字権現のうち94の 9、94の10及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
香取字小山谷	香取字小山谷のうち111の29、111の38、114の 1、123の 1、123の11、123の12、124 以外の区域
香取字元結西側	香取字元結西側のうち383の 2 から383の13まで、383の23から383の27まで、383の 36から383の42まで、383の45、383の46、384の 5 から384の 7 まで以外の区域
生山字長谷	生山字長谷のうち594の47、594の49、594の51、594の52以外の区域
廃止する字の名称	紙子谷字荒神谷、香取字袋谷口、香取字元結口

鳥取県告示第57号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、国府町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

この字の区域の変更は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定による県営土地改良事業に係る東因幡地区山崎工区の換地処分公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成13年 2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

区域を変更する 字 の 名 称	同左の区域（平成12年11月1日現在の地番による。）
大字山崎字山和田	大字山崎字山和田の全域 大字山崎字中和田163の 2、164の 5、165、165の 1、166、167、168の 2、168の 3 及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字山崎字中和田	大字山崎字中和田のうち163の 2、164の 5、165、165の 1、166、167、168の 2、 168の 3 及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域

大字山崎字天神	大字山崎字天神の全域 大字山崎字高路203の3及びこれと一体をなす国有地
大字山崎字高路	大字山崎字高路のうち203の3及びこれと一体をなす国有地以外の区域

鳥取県告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、江府町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

この字の区域の変更は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定による県営土地改良事業に係る日光地区第1工区の換地処分公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成13年 2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

区域を変更する 字 の 名 称	同左の区域（平成12年 8月 1日現在の地番による。）
大字吉原字午王ヶ市	大字吉原字午王ヶ市のうち337の2、339と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字吉原字中ヶ市	大字吉原字午王ヶ市337の2、339と一体をなす国有地の一部 大字吉原字中ヶ市の全域
大字吉原字越堂	大字吉原字越堂のうち979、986の1、986の3、987の1、988、992の2、922の3、993の1から993の4まで、993の8、994の1から994の3まで、995の1、995の2、996の1、996の2、997の1から997の3まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字吉原字畑口	大字吉原字越堂979、986の1、986の3、987の1、988、992の2、992の3、993の1から993の4まで、993の8、994の1から994の3まで、995の1、995の2、996の1、996の2、997の1から997の3まで及びこれらと一体をなす国有地 大字吉原字畑口の全域 大字吉原字雨堤1035の1、1035の2、1036の1、1036の2、1037の1、1037の2、1038の1から1038の4まで、1039の1、1039の2、1041の1、1041の2、1042の1、1042の2、1043、1044の1、1044の2、1045の1、1045の2、1046、1047の1、1047の2、1048から1050まで、1051の1、1051の2、1052の1、1055の1、1056の1及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字吉原字児守谷1084の2、1085の1、1086の1、1087の1、1087の2、1093の1、1094、1095及びこれらと一体をなす国有地
大字吉原字雨堤	大字吉原字雨堤のうち1035の1、1035の2、1036の1、1036の2、1037の1、1037の2、1038の1から1038の4まで、1039の1、1039の2、1041の1、1041の2、1042の1、1042の2、1043、1044の1、1044の2、1045の1、1045の2、1046、1047の1、1047の2、1048から1050まで、1051の1、1051の2、1052の1、1055の1、1056の1及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
大字吉原字児守谷	大字吉原字児守谷のうち1084の2、1085の1、1086の1、1087の1、1087の2、1093の1、1094、1095及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

鳥取県告示第59号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成13年 2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
こはまクリニック	鳥取市湖山町南一丁目830 - 1	平成12年11月 6 日
日野病院	日野郡日野町野田332	平成12年11月 1 日
仲齒科医院	東伯郡大栄町大字由良宿1144 - 1	平成12年10月12日

鳥取県告示第60号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から薬局を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成13年 2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
日野病院	日野郡日野町根雨730	平成12年10月31日
仲齒科医院	東伯郡大栄町大字由良宿1144 - 1	平成12年10月11日

鳥取県告示第61号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和55年鳥取県条例第34号）第13条第1項の規定に基づき、同項第1号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成13年 2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

指定番号	種 別	図 書 類		
		題 名 及 び 号 数	発 行 記 号 等	表示された発行所名
6 6 5 0	雑誌その他の 刊行物	素人娘ハメ撮り天国Vol.1	雑誌コード 6 0 1 2 1 - 9 1	株式会社英和出版社
6 6 5 1	"	少女毛剃りマニア	な し	A B S 出版販売
6 6 5 2	"	人妻濡れる陰部	"	"
6 6 5 3	"	保存版 びろびろピュッピュ!	"	交尾社

6 6 5 4	"	Street SUGAR 10 VOL.206 しろうとグラフィック・マガジン	雑誌 0 4 1 6 7 - 1 0	株式会社サン出版
6 6 5 5	"	アップル通信 10月号	雑誌 0 1 5 5 9 - 1 0	三和出版株式会社
6 6 5 6	"	スーパーとびっきりNIGHT vol.2	雑誌 6 4 1 6 0 - 2 3	"
6 6 5 7	"	NGエヌ・ジー 2月号 feb. Vol.26	雑誌コード 1 1 9 8 5 - 2	有限会社 セントラル出版
6 6 5 8	"	超天然桃乳娘 2	雑誌 0 2 9 9 4 - 1 0	株式会社 ダイアプレス
6 6 5 9	"	放課後クラブ 8月号 Vol.144	雑誌 1 4 0 0 8 - 0 8	"
6 6 6 0	"	DICK ディック 10月号 NO.191	雑誌 1 6 5 1 5 - 1 0	株式会社大洋書房
6 6 6 1	"	天然素人娘ラブシャワー	雑誌 6 6 0 1 4 - 6 5	株式会社司書房
6 6 6 2	"	美人妻凌辱館	雑誌 6 6 7 8 2 - 1 9	株式会社桃園書房
6 6 6 3	"	オレンジ通信 2000 11	雑誌 0 2 1 8 9 - 1 1	株式会社東京三世社
6 6 6 4	"	チョコベリグ!! 2000 11	雑誌 0 6 1 4 3 - 1 1	"
6 6 6 5	"	『ギャルズ お注射マニア』	雑誌コード 0 5 3 0 4 - 0 8	吐夢書房
6 6 6 6	"	保存版 顔謝カンジテ 舐めあらいー!	な し	ピストン出版
6 6 6 7	"	超誘惑 危険なお姉さま	雑誌コード 0 1 7 3 8 - 8	株式会社ビデオ出版
6 6 6 8	"	めちゃイイ!! 9月号	雑誌 0 8 6 3 3 - 9	"
6 6 6 9	"	美少女 尻穴拷問	な し	Fish
6 6 7 0	"	コギャリート	"	みこすり図書
6 6 7 1	"	ぶっかけ生飲み	"	"
6 6 7 2	"	保存版 むしゃぶりま専科	"	みこすり出版
6 6 7 3	"	フェラトピア VOL4	雑誌 1 8 7 7 0 - 1 0	株式会社ラン出版
6 6 7 4	"	露出シャワー 11月号	雑誌 0 9 7 4 3 - 1 1	"

6 6 7 5	"	生スぺ中だしエクスタシー	な し	LOCK-ON
6 6 7 6	録画テープ	伝言で誘った山の手エロ妻たち	D E N - 0 2	城西パートタイム 紹介所
6 6 7 7	"	ぶっかけバトル	K O U	KNOCK OUT
6 6 7 8	"	カメハメ大王 ～いけにえ豊島区編～	H N - 0 5	Hunter
6 6 7 9	"	乙女通信 中井 美樹	P L - 0 7	パル
6 6 8 0	"	お宝おマン 小川明日香	R O - 0 0 9	ロン
6 6 8 1	"	お宝おマン 鈴木麻奈美	R O - 0 1 0	"

鳥取県告示第62号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る東因幡地区（山崎工区）の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成13年2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第63号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る日光地区（第1工区）の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成13年2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第64号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の2第6項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第108条の2第2項に規定する要件に適合すると認めたと、同条第6項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成13年2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

加 入 区	漁 業 の 区 分
鳥取中央浜村加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

鳥取県告示第65号

鳥取県収入証紙条例（昭和39年鳥取県条例第9号）第5条第3項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第4項の規定により告示する。

平成13年 2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

指定年月日	指定番号	住 所	名 称	売りさばき場所
平成13年 2月13日	6 2 8	名古屋市千種区小松町七丁目39	メーキュー株式会社	鳥取市立川町六丁目176

鳥取県告示第66号

鳥取県収入証紙規則（昭和39年鳥取県規則第17号）第12条第1項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人から次の事項を変更した旨の届出があったので、告示する。

平成13年 2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
株式会社山陰合同銀行鳥取県庁支店	売りさばき場所	鳥取市東町一丁目220	鳥取市東町一丁目220及び鳥取市立川町六丁目176東部総合事務所派出内	平成13年 2月13日
株式会社鳥取銀行鳥取県庁支店	売りさばき場所	鳥取市東町一丁目271	鳥取市東町一丁目271及び鳥取市立川町六丁目176東部総合事務所派出内	”

鳥取県告示第67号

昭和50年鳥取県告示第527号（鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等について）の一部を次のように改正する。

平成13年 2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後			改 正 前		
3 鳥取県収納代理金融機関			3 鳥取県収納代理金融機関		
店 舗 の 名 称	位 置	収納金を納付すべき指定金融機関の店舗の名称	店 舗 の 名 称	位 置	収納金を納付すべき指定金融機関の店舗の名称

略				略			
倉吉信用金庫	略			倉吉信用金庫	略		
	東郷支店	東伯郡東郷町大字龍島	株式会社山陰合同銀行松崎支店		松崎支店	東伯郡東郷町大字旭	株式会社山陰合同銀行松崎支店
	略				略		
略				略			

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第7号

平成13年第4回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成13年2月13日

鳥取選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

- 1 日 時 平成13年2月15日(木) 午後2時
- 2 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議 題
 - (1) 船岡町長選挙に係る審査申立について
 - (2) その他

鳥取県選挙管理委員会告示第8号

平成13年第5回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成13年2月13日

鳥取選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

- 1 日 時 平成13年2月16日(金) 午前9時30分
- 2 場 所 八頭郡船岡町大字船岡539 船岡町役場
- 3 議 題
 - (1) 船岡町長選挙に係る審査申立について
 - (2) その他

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第2号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成13年2月13日

鳥取県教育委員会委員長 八 百 谷 善 江

- 1 日 時 平成13年2月15日(木) 午前10時30分
- 2 場 所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議 題
 - (1) 鳥取県立学校管理規則の一部改正について
 - (2) その他

公 告

職員の任用に関する規則(昭和27年鳥取県人事委員会規則第11号)第17条第1項の規定に基づき、採用試験について、次のとおり公告する。

平成13年2月13日

鳥取県人事委員会委員長 坂 田 賢 一 郎

- 1 試験の名称
平成12年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度 事務・技術)
- 2 職種及び採用予定者数

職 種	採用予定者数
事 務	4 名
電 気	1 名
土 木	4 名
建 築	1 名
総 合 化 学	1 名
社 会 福 祉	4 名

(注) 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更される場合がある。

- 3 対象となる職
知事の事務部局等に勤務する行政職給料表2級相当程度の職員の職等
- 4 給与
この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額174,400円のほか諸手当が支給される。
- 5 受験資格
受験資格は、次のとおりとする。ただし、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。
 - (1) 昭和40年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者であること。
 - (2) 社会福祉の職種にあっては、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第19条第1項各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する者又は平成13年4月30日までにこの資格を取得する見込みの者であること。
 - (3) 日本国籍を有しない者にあっては、次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
 - イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法(平成3年法律第71号)

による特別永住者

(注) 1 平成13年4月30日までに永住者又は特別永住者となる見込みの者を含む。

2 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

6 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（多肢選択式・記述式）及び専門試験（多肢選択式・記述式）とする。

また、各職種の出題分野は、別表のとおりとする。

(2) 試験の期日

平成13年3月11日（日）

(3) 試験の場所

鳥取市立西中学校 鳥取市寿町907

鳥取県立米子西高等学校 米子市大谷町200

7 第2次試験

(1) 試験種目

論文試験、人物試験（集団討論及び個別面接）、適性検査及び健康診断

(2) 試験の期日

平成13年3月24日（土）～25日（日）（予定）

(3) 試験の場所

鳥取県庁講堂 鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁第二庁舎 鳥取市東町一丁目271

8 配点

区 分	事 務 職	技術・専門職	
第1次試験	教養試験	250点	150点
	専門試験	250点	350点
	合 計	500点	500点
第2次試験	論文試験	200点	200点
	人物試験	500点	500点
	合 計	700点	700点

9 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者

平成13年3月14日（水）（予定）に鳥取県庁本庁舎及び第二庁舎の1階掲示板にその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ（とりネット）に掲載する。

なお、合格者には書面で通知することとし、その際、第2次試験の期日についても併せて通知する。

(2) 最終合格者

平成13年4月6日（金）（予定）に鳥取県庁本庁舎及び第二庁舎の1階掲示板にその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ（とりネット）に掲載する。

なお、第2次試験の受験者全員に、結果を書面で通知する。

10 採用の方法

最終合格者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載された後、任命権者からの提示請求に応じて成績順に掲示され、その中から採用が決定される。

なお、採用は、原則として平成13年5月1日の予定である。

11 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、県庁本庁舎受付、中部県民局及び西部県民局、八頭地方農林振興局及び日野地方農林振興局並びに東京事務所及び大阪事務所において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に所要事項を記入の上、顔写真を貼付して鳥取県人事委員会事務局に提出又は郵送すること。

なお、申込みができる「職種」は、一つに限る。

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

平成13年2月13日(火)から同年3月9日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)

なお、郵送による申込みは、平成13年3月9日(金)までに到着したものに限り受け付ける。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

12 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例(平成11年条例第3号)第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。なお、この場合において、電話、はがき等による請求では開示できないので、運転免許証、学生証等写真により本人が確認できるものを持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へ来ること。

試 験	開示請求ができる者	開示期間	開 示 場 所
第1次試験	受験者(第1次試験合格者は、最終合格発表後)	合格発表日から	鳥取県人事委員会事務局
第2次試験	受験者	1月間	

また、希望者には、郵送による試験結果の通知を行うので、当該通知を希望する者は、第1次試験及び第2次試験の当日に80円切手をはったあて先明記の通知用封筒を持参すること。

13 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、鳥取県人事委員会事務局(〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 電話 0857-26-7553)に行うこと。

(2) 受験申込書の請求、受験に関する問い合わせ等を郵便によって行う場合には、90円切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

別表

[教養試験出題分野一覧表]

職 種	問題形式	出 題 分 野
全 職 種	多肢選択式	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
	記 述 式	ボランティア活動や国際協力活動などの面からの社会貢献に対する考え方に 関する事項 ア 社会参加活動の意義及び必要性 イ 今後の活動への取組みについての考え方

[専門試験出題分野一覧表]

職 種	問題形式	出 題 分 野	
事 務	法 律 コース	多肢選択式	憲法、行政法、民法、刑法、商法及び経済学
		記 述 式	職務経験、海外経験、アルバイト経験、サークル活動等を通して培った実務能力に関する事項
	経 済 コース	多肢選択式	経済原論、財政学、経済史、統計学、経済事情、経済政策、憲法、行政法及び民法
		記 述 式	職務経験、海外経験、アルバイト経験、サークル活動等を通して培った実務能力に関する事項
電 気	多肢選択式	数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気材料、電子工学、	
	記 述 式	電力工学及び通信工学	
土 木	多肢選択式	応用力学、水理学、測量、材料・施工、土質工学、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良及び農業造構	
	記 述 式		
建 築	多肢選択式	数学・物理、材料学、構造力学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、	
	記 述 式	都市計画、建築設備及び建築施工	
総 合 化 学	多肢選択式	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壌学、植物栄養学、	
	記 述 式	肥料学、食品化学、食品貯蔵加工学及び応用微生物学	
社 会 福 祉	多肢選択式	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学・一般心理学及び	
	記 述 式	社会調査	

(注) 事務については、受験申込みの際、法律コース又は経済コースのいずれかを選択するものとする。

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成13年2月13日

鳥取県営病院事業管理者 岡 本 範 道

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

イオヘキソール（64.71パーセント 100ミリリットル）プラスチックボトル 2,310本

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成13年4月1日（日）から平成14年3月31日（日）まで

(4) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(5) 入札方法

1本当たりの単価による入札を行うので、当該単価を入札書に記載すること。なお、契約に当たっては、

入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成12年鳥取県告示第486号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が薬品類のA等級に格付けされている者であること。
- (3) 薬事法（昭和35年法律第145号）第26条第1項に基づく医薬品の一般販売業の許可を受けている者であること。
- (4) この公告に示した物品を鳥取県立中央病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。
- (5) 平成13年2月13日（火）から同年3月27日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務部管財課

4 入札手続

- (1) 入札書の提出場所及び問合せ先
〒680 - 0901 鳥取市江津730
鳥取県立中央病院事務部管財課用度係
電話 0857 - 26 - 2271（内線2212）
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の場所で交付する。
- (3) 郵送による入札
可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）に限る。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
平成13年3月27日（火）午後2時（郵送による入札書の受領期限は、平成13年3月27日（火）正午）
鳥取県立中央病院 第6会議室（2階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加しようとする者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成13年3月23日（金）午後5時まで提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効
2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。）、この公告及び入

札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、規程第70条の規定により例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した物品に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Iohexol (64.71% 100ml) 2,310 plastic bottles
- (2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM 23, March, 2001
- (3) Time-limit for the submission of tenders: 2:00 PM 27, March, 2001 (tenders submitted by registered mail 0:00 PM 27, March, 2001)
- (4) Place of contact for the notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuo Hospital
730 Edu Tottori-shi 680 - 0901 Japan
TEL 0857 - 26 - 2271 ex. 2212

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成13年2月13日

鳥取県営病院事業管理者 岡 本 範 道

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

A重油JIS1種2号 1,024キロリットル

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成13年4月1日（日）から平成14年3月31日（日）まで

(4) 1回当たり納入量

16キロリットル

(5) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(6) 入札方法

1キロリットル当たりの単価による入札を行うので、当該単価を入札書に記載すること。なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端

数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成12年鳥取県告示第486号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が油脂・燃料類のA等級又はB等級に格付けされている者であること。
- (3) 石油業法(昭和37年法律第128号)第13条の規定に基づく石油製品販売業の届出を行っている者であること。
- (4) この公告に示した物品を鳥取県立中央病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。
- (5) 平成13年2月13日(火)から同年3月26日(月)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務部管財課

4 入札手続

- (1) 入札書の提出場所及び問合せ先
〒680-0901 鳥取市江津730
鳥取県立中央病院事務部管財課施設管理係
電話 0857-26-2271(内線2210)
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の場所で交付する。
- (3) 郵送による入札
可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)に限る。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
平成13年3月26日(月)午後2時(郵送による入札書の受領期限は、平成13年3月26日(月)正午)
鳥取県立中央病院 大会議室(1階)

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す特質等を有することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成13年3月21日(水)午後5時まで提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効
2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。)、この公告及び入

札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、規程第70条の規定により例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した物品に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel oil JIS class 1 No.2 1,024kl

(2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM 21, March, 2001

(3) Time-limit for the submission of tenders: 2:00 PM 26, March, 2001 (tenders submitted by registered mail 0:00 PM 26, March, 2001)

(4) Place of contact for the notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuo Hospital

730 Edu Tottori-shi 680 - 0901 Japan

TEL 0857 - 26 - 2271 ex. 2210

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成13年2月13日

鳥取県営病院事業管理者 岡 本 範 道

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立中央病院清掃作業 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成13年4月1日（日）から平成14年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成12年鳥取県告示第486号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務のA等級又はB等級に格付けされている者であること。
- (3) 平成13年2月13日（火）から同年3月26日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第6号の事業の登録を受けているとともに、同項第5号の事業の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務部管財課

4 入札手続

- (1) 入札書の提出場所及び問合せ先
〒680 - 0901 鳥取市江津730
鳥取県立中央病院事務部管財課施設管理係
電話 0857 - 26 - 2271（内線2210）
- (2) 入札説明書の交付方法
（1）の場所で交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
平成13年3月22日（木）午後1時30分
鳥取県立中央病院大会議室（1階）
- (4) 郵便による入札
可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）に限る。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
平成13年3月26日（月）午前11時（郵送による入札書の受領期限は、平成13年3月26日（月）午前10時）
鳥取県立中央病院 大会議室（1階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加しようとする者は、2の競争入札参加資格に適合すること及びこの公告に示した役務を履行できることを証明する書類を、4の（1）の場所に平成13年3月22日（木）午後5時まで提出しなければならない。
- (3) 入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効
2の競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。）、この公告及び入札説

明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、規程第70条の規定により例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した役務に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Chuo Hospital, 1Set

(2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM 22, March, 2001

(3) Time-limit for the submission of tenders : 11:00 AM 26, March, 2001 (tenders submitted by registered mail 10:00 AM 26, March, 2001)

(4) Place of contact for the notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Chuo Hospital

730 Edu Tottori-shi 680 - 0901 Japan

TEL 0857 - 26 - 2271 ex. 2210

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成13年2月13日

鳥取県営病院事業管理者 岡 本 範 道

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立厚生病院清掃作業及び食器洗浄作業 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成13年4月1日（日）から平成14年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当す

る金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成12年鳥取県告示第486号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務のA等級又はB等級に格付けされている者であること。
- (3) 平成13年2月13日（火）から同年3月26日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第6号の事業の登録を受けているとともに、同項第5号の事業の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合している者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務部管財課

4 入札手続

- (1) 入札書の提出場所及び問合せ先
〒682 - 0804 倉吉市東昭和町150
鳥取県立厚生病院事務部管財課施設管理係
電話 0858 - 22 - 8181（内線318）
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の場所で交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
平成13年3月16日（金）午前10時
鳥取県立厚生病院 中会議室（本館3階）
- (4) 郵送による入札
可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）に限る。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
平成13年3月26日（月）午後3時（郵送による入札書の受領期限は、平成13年3月26日（月）正午）
鳥取県立厚生病院 中会議室（本館3階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加しようとする者は、2の競争入札参加資格に適合すること及びこの公告に示した役務を履行できることを証明する書類を、4の(1)の場所に平成13年3月22日（木）午後5時まで提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効
2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並び

に鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「規程」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であって、規程第70条の規定により例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した役務に係る予算が成立しなかったときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

- ・Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Kousei Hospital, 1Set
- ・Washing of used tablewares in Tottori Prefectural Kousei Hospital, 1Set

(2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM 23, March, 2001

(3) Time-limit for the submission of tenders: 3:00 PM 26, March, 2001 (tenders submitted by registered mail 0:00 PM 26, March, 2001)

(4) Place of contact for the notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital

150 Higashishouwa-machi Kurayoshi-shi 682 - 0804 Japan

TEL 0858 - 22 - 8181 ex. 318